

喜多方市アグリ特区

都道府県名：

福島県

申請主体名：

喜多方市

区域の範囲：

喜多方市の全域



特区の概要：

高齢化が進み農家が減少する中で農地の遊休化が進行しており、効率的に利用されていない農地が相当程度存在する雄国地区において、農業内部だけで遊休農地を解消するのは困難であることから、法人の農業参入と市民農園の開設に係る特区を導入し、遊休農地の解消と担い手の確保、都市との交流拡大により農業振興と地域活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大

